

- 島内の1年間の出生数は減少傾向にあり、ここ数年は200人台で推移している。  
また、平成25年の死亡数は490人であり、その主な原因は悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患のいわゆる生活習慣病である三大疾患が5割を占める。
- 島内の2病院は、長崎県病院企業団所属の病院である。一般診療所は31カ所あり、そのうち医師が常駐するのは12施設で、他は病院又は診療所勤務医師が特定日に出張診療している。
- 歯科診療所は、16診療所あり、そのうち2施設は歯科診療所歯科医師が特定日に出張診療している。
- 平成26年12月末での医師数は54人、歯科医師数は19人、看護師数は准看護師を含めて368人でいずれも人口10万人対の比率で県平均を下回っている。
- 水道は、普及率99.8%と県平均98.4%より高率で、多くは簡易水道施設である。市の施設整備等の努力により、制限給水に入る地域がほとんどなくなった。
- ごみ処理は、広域化が図られ、平成14年に建設された「対馬クリーンセンター」において全島のゴミを一括処理している。

## 第1節 保健衛生

### 1. 人口動態

#### (1) 出生

平成25年の出生数は264人（人口千対8.1）で、平成17年の344人（人口千対8.9）からすると大きく減少しており、平成22年以降は200人台で推移している。出生の動向は第13-1表のとおりである。

第13-1表 出生の年次推移

(単位：人)

	平成17		平成22		平成23		平成24		平成25	
	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対
全国	1,062,674	8.4	1,071,304	8.5	1,050,806	8.3	1,037,231	8.2	1,029,816	8.2
長崎県	12,148	8.2	12,004	8.5	11,727	8.3	11,723	8.4	11,566	8.3
対馬市	344	8.9	275	8.0	291	8.7	285	8.6	264	8.1

衛生統計年報（人口動態調査編）

## (2) 死亡

管内の死亡数はほぼ横這い状況で、死亡率が全国平均より高いのは高齢化の影響が大きいと推測される。また、平成25年の主な死亡原因は、第1位悪性新生物（がん）（121人）、第2位心疾患（80人）、第3位老衰（45人）、第4位脳血管疾患（44人）、第5位肺炎（41人）である。

また、全国と比較できる標準化死亡比（平成20年～平成24年）の主要死因別をみると、男性は老衰、不慮の事故、自殺、肺炎など、女性は老衰、腎不全、心疾患、肺炎などが全国値より高く、県内でも低位となっている。

第13-2表 死亡の年次推移

(単位：人)

	平成17		平成22		平成23		平成24		平成25	
	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	人口千対
全国	1,083,796	8.6	1,197,012	9.5	1,253,066	9.9	1,256,359	10.0	1,268,436	10.1
長崎県	14,866	10.1	16,303	11.5	16,645	11.8	16,784	12.0	17,225	12.4
対馬市	523	13.6	475	13.8	508	15.1	476	14.4	490	15.1

衛生統計年報（人口動態調査編）

## 2. 母子保健

母子保健は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を図るとともに、思春期から妊娠・出産をとおして母性・父性がはぐくまれ、安心してこどもを産み育てられる環境づくりをめざしている。

対馬市では、母子保健法に基づく妊婦・乳幼児健康診査、健康相談、家庭訪問等が実施されている。

保健所においては、発育や精神面・運動面等に発達の遅れのある児に対する巡回療育相談等を長崎県こども医療福祉センターと協力して実施している。また、児が多く時間を過ごす保育所・幼稚園・子ども園等の職員に対し、地域発達支援体制整備研修会を実施することで、発達上気になる児に対する理解の促進と、その技法について地域への波及を図っている。

### 3. 生活習慣病と健康増進対策

生活習慣病と健康増進対策は、健康的な生活習慣の定着による壮年期死亡の減少、健康で自立して暮らすことができる期間（健康寿命）の延伸、生活の質の向上を目指している。そのためには、住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」の意識を持ち、それをサポートする地域づくりが必要である。

対馬市では、健康増進法に基づく各種保健事業や地区組織（食生活改善推進員等）育成及び活動支援、食育基本法に基づく食育事業等が実施されている。

また、対馬市を含む各医療保険者においては、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が実施されている。

保健所においては、健康ながさき21推進事業等において、「長崎県健康づくり応援の店」推進や給食施設指導、受動喫煙防止等社会環境づくりを中心とした事業を実施している。

### 4. 歯科保健

口腔内の健康は、食べること、話すことなど豊かな生活を送るうえで、欠かせないものである。

80歳になっても20本以上の自分の歯を残そうという8020運動が全国で展開されているが、対馬地域では「歯なまるスマイルプラン（対馬版）」を策定し、胎児期から高齢期までのライフステージ毎の対策を推進している。

事業としては歯科健診や健康教育、障害者巡回歯科診療事業を実施しており、さらに、保育所・幼稚園・小学校で集団でのフッ化物洗口実施への取り組みを実施している。この取り組みは、高齢化が進む島内での乳幼児期から生涯を通して、歯科疾患の予防、口腔機能の維持・増進につながるものとして長期的な視

点で事業を推進している。

## 5. 精神保健福祉

平成26年10月末現在、島内の精神障害者保健福祉手帳所持者は289人である。

精神保健福祉施策は、入院医療中心から地域生活中心へと変化し、精神障害者の地域生活を支援するための取組が推進され、地域活動支援センターの設置等、地域での精神障害者の受け皿が整備されてきている。

保健所では、精神保健相談や保健医療福祉関係者への研修など、精神障害者の方々が地域で生活できる体制づくりに取り組んでいる。また、自殺対策やひきこもり対策なども関係機関と連携して取り組んでおり、このような地域の精神保健医療福祉施策について、関係者による協議の場として精神保健医療福祉協議会を設置している。

## 6. 結核対策

島内の結核登録者は平成26年末現在11人である。また、平成26年の新登録患者10人であり、5年間の推移は第13-3表のとおりである。罹患者のほとんどを高齢者が占めている。

平成26年度の一般住民結核健診受診率は17.9%と低く、対馬市との連携した取組が必要である。

保健所では、早期発見・早期治療のため、結核予防週間に合わせた啓発活動等を実施している。

第13-3表 新登録結核患者数の推移

(単位：人)

年	県計	対馬市
平成22	332	5
23	297	6
24	286	6
25	278	4
26	307	10

対馬保健所調

## 7. 感染症・エイズ対策

感染症については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（最終改正平成26年11月21日）」に基づき対策をとっている。

新型インフルエンザや中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生に備え、医療機関や消防等の各種関係機関と連携して対策を行っている。

保健所では、エイズ・性感染症に関する相談、無料匿名の血液検査(HIV、クラミジア、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス)を実施している。

## 8. 難病対策

難病とは、原因が不明であり、治療方法が確立していない病気で、平成27年3月現在、国が医療費を公費負担している指定難病は110疾患である。

島内の特定医療費（指定難病）受給者数は、平成27年末現在286人である。

保健所では、患者の在宅療養を支援するため、医療相談会や医療・保健・福祉関係者に向けた研修などを実施している。

## 9. 学校保健・産業保健

島内では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師はすべての学校で充足している。

思春期の性や心の問題が重要となることから、保健所では、健康教育や思春期サポート相談を実施している。

また、地域保健と職域保健が連携し、健康づくりが継続的に行われるよう、健康づくりのための保健事業が展開されている。保健所においても、協議の場として対馬地域・職域連携推進協議会を開催し関係機関と連携を図っている。

## 第2節 環境・公害

### 1. 食品衛生関係営業施設

島内の飲食店、食品製造業等の許可又は届出施設は、第13-4表のとおりである。

消費者に衛生的でかつ安全な食品提供を図るために、これらの施設に対し、

監視指導を行うほか、その責任者に対して、毎年、衛生知識の向上を図ることを目的として講習会を実施している。

第13-4表 食品関係施設数

(平 27.3.31)

業種	種別	施設数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	137
	仕出し屋・弁当屋	62
	旅館・ホテル	87
	その他	125
菓子製造業（パン製造のみ）		21
菓子製造業（上記以外のもの）		53
菓子製造業（自動車、仮設による営業）		3
乳処理業		0
乳製品製造業		1
集乳業		0
魚介類販売業		106
魚介類販売業・自動車による営業		8
魚介類せり売営業		1
魚肉ねり製品製造業		10
食品の冷凍又は冷蔵業		23
かん詰め又はびん詰食品製造業		1
喫茶店営業		0
喫茶店営業・自動車、自販機、仮設営業		11
喫茶店営業、削氷の営業		0
あん類製造業		0
アイスクリーム類製造業		2
乳類販売業		110
乳類販売業（自動車、自動販売機による営業）		7
食肉処理業		14
食肉販売業		113
食肉販売業（自動車による営業）		0
食肉製品製造業		1
乳酸菌飲料製造業		0
食用油脂製造業		0
マーガリン又はショートニング製造業		0
みそ製造業		1
醤油製造業		1
ソース類製造業		6
酒類製造業		1
豆腐製造業		8
納豆製造業		0
めん類製造業		15
そうざい製造業		43
添加物（規格が定められたものに限る）製造業		1
食品の放射線照射業		0
清涼飲料水製造業		0
冰雪製造業		4
冰雪製造業（自動車販売機による営業）		0
<b>小計（法第52条関係）</b>		<b>976</b>
<b>臨時営業</b>		<b>215</b>
魚介類加工業		44
無店舗魚介類販売業		30
<b>小計（県条例関係）</b>		<b>74</b>
給食施設		53
その他不要許可業種		2318
<b>小計（不要許可業種）</b>		<b>2371</b>
<b>合計</b>		<b>3636</b>

対馬保健所調

## 2. 環境衛生関係営業施設

旅館、理・美容所等の営業施設は、第13-5表のとおりである。旅館、理・美容所は、概ね島内全域に設置されているが、クリーニング所（取次店を除く）、公衆浴場は少ない。

第13-5表 環境衛生関係営業施設

(平 27.3.31)

業 種	施 設 数
旅 館	131
興 行 場	—
公 衆 浴 場	7
理 容 所	70
美 容 所	100
ク リ ー ニ ン グ 所	38 (9)
合 計	346

(注) ( ) 内取次店を除くクリーニング所数 対馬保健所調

## 3. 水道

対馬は、急斜面、小河川が多く、また地表面が薄いうえに岩盤といった保水に不向きな地質のため、水源確保が困難であるが、水源開発、漏水防止等の施設整備が進められ、制限給水に入る地域はほとんどなくなった。

第13-6表は、島内の水道の現況であるが、地形的条件にもかかわらず、その普及率は99.8%と県平均98.4%より高率である。なお、島内は集落が散在しているため簡易水道施設（39施設）が多く、上水道は巖原町に1施設のみである。

第13-6表 水道の現況

(平 27.3.31)

	上水道		簡易水道		専用水道		合 計		普及率 (%)	飲料水供給施設	
	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口		施設数	給水人口
対馬市	1	5,212	39	27,046	1	0	41	32,258	99.8	1	47
監視件数	1		39				41				
監視率%	100		100				100				

県水環境対策課調



## 4. 温泉

対馬の温泉は、第13-7表のとおり、平成10年に美津島町の真珠の湯が開設されて以降、対馬温泉、漁り火の湯、ほたるの湯、渚の湯と5源泉、13施設が開設された。泉質は、ほとんどが単純泉で刺激が少なく肌触りが柔らかいのが特徴である。温泉地としての歴史は浅い反面、新しい施設が多く、観光客や市民の憩いの場となっている。

第13-7表 温泉施設

(平 27.3.31)

源泉名	場 所	泉 質	源泉温度	利用施設数
漁り火の湯	巖原町	アルカリ単純	32.9℃	3 (休止1)
対馬温泉	美津島町	ナトリウム・カルシウム-塩化物	30.0℃	3 (休止2)
真珠の湯	美津島町	アルカリ単純	33.4℃	3
ほたるの湯	峰町	単純	30.1℃	2 (休止1)
渚の湯	上対馬町	単純	36.2℃	2

対馬保健所調

## 5. 廃棄物

快適な生活を維持するためには、廃棄物対策は重要な課題である。このため、家電リサイクル法、自動車リサイクル法など法整備も図られているが、離島の特性として、本土に移送するためのコストが発生するため、不適正処理も見受けられる。

## (1) し尿の処理

対馬市は、第13-8表のとおり美津島町、豊玉町、上対馬町の3箇所のし尿処理施設において処理を行なっている。今後は浄化槽の普及により汚泥が増加するため、処理能力が不足する事も予想される。

なお、し尿処理の現況は、第13-9表のとおりである。

第13-8表 し尿処理施設

(平 27. 3. 31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規 模
対馬中部汚泥再生センター	対馬市	豊玉町志多浦	平成27年4月	23k1/日
対馬北部衛生センター		上対馬町唐舟志	平成18年4月	27k1/日
巖美清華苑		美津島町根緒	平成14年4月	60k1/日

対馬保健所調

第13-9表 し尿処理の現況

(平 27. 3. 31)

	① 行政人口	水洗化人口						⑦計 ②+③+④+⑤+⑥	水洗化率 ⑦/① (%)	非水洗化人口		⑩計 ⑧+⑨	収集率 ⑧/⑩ (%)
		② 公共 下水道	③ 農業集落	④ 漁業集落	⑤ 浄化槽	⑥ コミュニティ プラント	⑧ 計画収集 人口			⑨ 自家処理 人口			
対馬市	32,765	0	0	264	9,401	0	9,665	29.5	23,100	0	23,100	100	

県水環境対策課調

## (2) ごみ処理

対馬市では、ダイオキシン対策やリサイクルの推進を目的にごみ処理の広域化が図られ、平成14年に巖原町安神に建設された「対馬クリーンセンター」で、全島のごみの一括処理が行われている。(第13-10表及び第13-11表)

そのほか、上県町及び峰町に中継基地を設けて処理を行なっている。

なお、ごみ処理の現状は、第13-12表のとおりである。

また、対馬の地理的特性から、海岸には大量のごみが漂着しており、その海岸景観への影響やその回収・処理が大きな課題となっていることから、平成25年度に破砕機を2機導入し、木くずの処理を行っている。さらに、漂着するごみの中には、針の付いた注射器や薬ビンなどの医療系廃棄物が含まれており、海岸利用者の安全への影響が懸念される。

対馬市では、回収した漂着ごみを対馬市内で処理できないため、島外に搬出処理する必要があり、大きな費用負担が発生していた。その費用負担を軽減し、資源を有効利用することを目的として、平成22年度、峰町に、回収した発泡スチロール等を油化処理する油化施設を導入した。

平成27年度は、日韓市民ビーチクリーンアップ及び日韓清掃フェスタ in 対馬が開催され、日韓の学生やボランティアによる海岸清掃等が行われた。

第13-10表 ごみ処理施設（焼却施設）

(平27.3.31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規模
対馬クリーンセンター	対馬市	厳原町 安神	平成14年12月	60トン/日

対馬保健所調

第13-11表 ごみ処理施設（最終処分場）

(平27.3.31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規模
対馬クリーンセンター 最終処分場	対馬市	厳原町 安神	平成14年12月	9,300立方 メートル

対馬保健所調

第13-12表 ごみ処理の現況

(平25年度，単位：トン)

市町名	処 理 総 量 ①	内 訳						自 家 処 理 量 ②	ごみ総処 理 量 ① + ②
		焼 却 処 理 (直接 焼 却)	焼却以外の処理				理 立 処 分 (直接 埋立)		
			粗大ご み処理 施設	資源化 等を行 う施設	高 速 堆 肥 化 施 設	そ の 他 の 処 理			
対馬市	10,729	9,260	0	1,469	0	0	0	200	10,729

県廃棄物対策課調

## 6. 環境保全

### (1) 生活排水対策

生活排水による河川、海域の水質汚染の防止はもちろん、豊かな自然環境の保全あるいは快適な生活環境の確保のため、生活雑排水を適切に処理すること

が重要となっている。

このため、対馬市において、長崎県合併処理浄化槽設置整備事業による助成制度を設け、し尿と生活雑排水が一体で処理できる合併処理浄化槽の設置普及事業に取り組んでいる。平成26年度末現在、対馬市における合併処理浄化槽の設置基数は2,004基となっている。また、その他漁業集落排水事業による生活雑排水の処理も進められている。

## (2) 快適な環境づくり

地球温暖化対策の推進、生活環境の保全等及び快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりに必要な措置その他環境の保全のために必要な事項を定め、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」が、平成19年度に制定された。

この条例では、平成20年度から、県内各地の文化遺産が存在する地域や良好な自然環境を形成している地域に、ごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置届地区を指定し、指定地区の環境美化に取り組んでいる。対馬市内では、万松院・金石城跡文化遺産地区、和多都美神社文化遺産地区、海神神社文化遺産地区、万関橋自然公園地区の4ヵ所が指定されている。

## 7. 公害

対馬は、第2次産業である製造業（工場等）が本土に比べて少ないため、工場等による水質汚染、大気汚染といった環境問題はあまり見られない。しかし、一部の地区については、生活排水による小河川の水質汚濁が見られ、合併浄化槽の設置促進が図られている。

また、かつて鉱害問題として注目された巖原町佐須地区で鉱山活動に伴うカドミウムによる水質及び土壌汚染問題が発生したが、その後、鉱害防止工事、土地改良事業が実施され、その対策は完了している。

### 第3節 医療

#### 1. 医療施設の状況

対馬の医療施設数は平成27年11月末現在で、病院2、一般診療所31、歯科診療所16となっている。病院はすべて長崎県病院企業団所属の病院である。また、一般診療所31のうち医師が常駐しているのは、12施設で、他の診療所は病院又は診療所医師の応援体制で運営されている。

長崎県いづはら病院と長崎県中対馬病院が統合再編し、平成27年5月17日に開院した長崎県対馬病院は、対馬地域の中核病院であり、災害拠点病院の指定を受け、精神病床を有している。また第二種感染症指定医療機関であり、結核病床と感染症病床を有している。

長崎県上対馬病院は救急告示病院として特に上対馬地域の医療を支えている。

病院病床数は335床で、その内訳は、一般病床が282床（うち60床が長崎県上対馬病院）、精神病床が45床、結核病床が4床、感染症病床が4床となっている。

診療所には一般病床が6床あり、病院病床と合わせると島内の総病床数は341床であるが診療所病床は休止中である。

常設の診療科目は長崎県対馬病院にほぼ開設されている。

歯科診療所は、16診療所であるが、2施設は歯科診療所歯科医師が特定日に出張診療している。

第13-13表 医療機関設置状況

(平 27.11.30)

## 病院

地域別	名称	郵便番号	所在地	電話	診療科目	病床数	開設者	兼任管理	歯科	休止中	開設日
上対馬	長崎県上対馬病院	〒817-1701	対馬市上対馬町比田勝630	0920(86)4321	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、精神科、脳神経外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、神経内科	一般 60	長崎県病院企業団 企業長				H21.4.1
美津島	長崎県対馬病院	〒817-0322	対馬市美津島町雑知乙1168番7	0920(54)7111	内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、人工透析内科、外科、腫瘍外科、整形外科、脳神経外科、精神科、リハビリテーション科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、緩和ケア放射線科、臨床検査科、救急科、麻酔科	一般222 精神 45 結核 4 感染症4	長崎県病院企業団 企業長				H27.5.17

## 一般診療所

地域別	名称	郵便番号	所在地	電話	診療科目	病床数	開設者	兼任管理	歯科	休止中	開設日
厳原	久根出張診療所	〒817-0245	対馬市厳原町久根田舎467	0920(57)0998	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	久和出張診療所	〒817-0035	対馬市厳原町久和364番地2	0920(57)0450	内科	-	対馬市長	○		○	H16.3.1
	下原出張診療所	〒817-0242	対馬市厳原町下原82-12	0920(56)0079	内科、外科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	豆殿出張診療所	〒817-0154	対馬市厳原町豆殿3111番地	0920(57)0100	内科、外科、整形外科、泌尿器科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	医療法人 すとう内科医院	〒817-0023	対馬市厳原町田淵793	0920(52)0530	内科、小児科、消化器科、放射線科、皮膚科	-	医療法人 すとう内科医院 理事長				H5.4.1
	特別養護老人ホームいづはら診療所	〒817-0016	対馬市厳原町厳原東里223-3	0920(52)7411	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	陸上自衛隊対馬駐屯地医務室	〒817-0005	対馬市厳原町棧原38	0920(52)0791	内科、外科	-	防衛庁				S55.4.1
	東島医院	〒817-0021	対馬市厳原町今屋敷697番地	0920(52)7783	内科、皮膚科、外科、肛門科	-	医療法人 東島医院 理事長				H19.5.1
	お船江の里診療所	〒817-0032	対馬市厳原町久田737番地21	0920(52)9070	内科	-	社会福祉法人 あすか福祉会 理事長	○			H15.12.1
	今屋敷ことう診療所	〒817-0021	対馬市厳原町今屋敷681番地1	0920(53)5777	外科、内科、消化器内科、肛門外科、眼科	-	医療法人 今屋敷ことう診療所 理事長				H23.4.1
いづはらメンタルクリニック	〒817-0021	対馬市厳原町今屋敷724番地	0920(52)1103	心療内科、精神科	-	医療法人なかにわメンタルクリニック 理事長	○			H27.5.7	

地域別	名称	郵便番号	所在地	電話	診療科目	病床数	開設者	兼任管理	歯科	休止中	開設日
美津島	鴨居瀬診療所	〒817-1107	対馬市美津島町鴨居瀬182-2	0920(55)0614	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	今里診療所	〒817-0432	対馬市美津島町今里263-3	0920(53)2236	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	特別養護老人ホーム浅茅の丘診療所	〒817-0322	対馬市美津島町雞知甲738-10	0920(54)3788	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	対馬老人ホーム診療所	〒817-0322	対馬市美津島町雞知甲663-12	0920(54)2045	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	対馬整形外科	〒817-0322	対馬市美津島町雞知乙507-2	0920(54)5517	整形外科、リハビリテーション科	-	白水 圭				H24.4.13
豊玉	水崎診療所	〒817-1232	対馬市豊玉町嵯峨615	0920(59)0009	内科、小児科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	豊玉診療所	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位165番地1	0920(58)8080	内科、外科、小児科、整形外科	6	対馬市長				H16.3.18
	梅野眼科医院対馬診療所	〒817-1212	対馬市豊玉町曾800番地	0920(58)1023	眼科	-	梅野 克哉	○			H4.1.18
	特別養護老人ホーム わたづみ	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位91-3	0920(58)1601	内科	-	社会福祉法人幸生会 理事長	○			H6.4.1
峰	佐賀診療所	〒817-1412	対馬市峰町佐賀392	0920(82)0050	内科、小児科	-	対馬市長				H16.3.1
	三根診療所	〒817-1301	対馬市峰町三根3番地70	0920(83)0032	内科、外科、産婦人科、小児科	-	対馬市長				H16.3.1
	養護老人ホーム丸山診療所	〒817-1301	対馬市峰町三根36-1	0920(83)0780	内科	-	対馬市長	○			H23.9.13
上県	仁田診療所	〒817-1522	対馬市上県町檜滝675番地第1	0920(85)0089	内科、外科、整形外科、歯科	-	対馬市長		△		H16.3.1
	鹿見診療所	〒817-1511	対馬市上県町鹿見833	0920(85)0865	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	佐須奈診療所	〒817-1602	対馬市上県町佐須奈乙1077番地	0920(84)2007	内科、小児科、歯科、皮膚科、アレルギー科、放射線科	-	対馬市長		△		H16.3.1
	佐護診療所	〒817-1603	対馬市上県町佐護北里914番地1	0920(84)5259	内科、小児科、歯科	-	対馬市長	○	△		H16.3.1
	伊奈診療所	〒817-1532	対馬市上県町伊奈1279番地3	0920(85)0831	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	特別養護老人ホーム 日吉の里診療所	〒817-1602	対馬市上県町佐須奈乙1227番地イ	0920(84)2346	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
上対馬	一重へき地診療所	〒817-2242	対馬市上対馬町一重514-10	0920(87)0023	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1
	特別養護老人ホーム ひとつばたご診療所	〒817-1714	対馬市上対馬町玖須647	0920(86)3399	内科	-	対馬市長	○			H16.3.1

## 歯科診療所

地域別	名称	郵便番号	所在地	電話	診療科目	病床数	開設者	兼任管理	歯科	休止中	開設日
厳原	高森歯科診療所	〒817-0022	対馬市厳原町国分1271	0920(52)0417	歯科	-	高森 康壽		○		H3.4.1
	厳原歯科診療所	〒817-0022	対馬市厳原町国分1378番地1	0920(52)2844	歯科	-	山本 正俊		○		H16.2.24
	豆酸歯科診療所	〒817-0154	対馬市厳原町豆酸3058番地	0920(57)0777	歯科	-	対馬市長		○		H16.3.1
	佐須歯科診療所	〒817-0242	対馬市厳原町下原441-2	0920(56)1172	歯科	-	対馬市長	○	○		H16.3.1
	あびるひろき歯科医院	〒817-0021	対馬市厳原町今屋敷658-1	0920(52)1564	歯科、小児歯科、矯正歯科	-	阿比留広樹		○		H26.9.10
	ひろ歯科医院	〒817-0013	対馬市厳原町中村618-2	0920(52)3117	歯科	-	高森 博義		○		H4.1.8
	とりごえ歯科医院	〒817-0021	対馬市厳原町今屋敷646-1	0920(52)5024	歯科、小児歯科、矯正歯科	-	医療法人社団敬有会 理事長 鳥越 敬二		○		H12.12.1
	対馬やまねこ歯科	〒817-0001	対馬市厳原町小浦字本作196-1	0920(52)8858	歯科、歯科口腔外科、小児歯科、矯正歯科	-	松尾 和樹		○		H26.12.18
美津島	竹村歯科医院	〒817-0322	対馬市美津島町雞知甲1250-1	0920(54)2011	歯科、矯正歯科	-	竹村 正士		○		H8.1.1
	いとせ歯科医院	〒817-0322	対馬市美津島町雞知甲402-5	0920(54)2526	歯科	-	糸瀬 永		○		H7.9.18
豊玉	阿比留歯科医院	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位1597	0920(58)0402	歯科	-	阿比留 尚仁		○		H16.4.1
	大浦歯科医院	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位1162-2	0920(58)0056	歯科	-	大浦 泰満		○		S63.8.1
峰	峰歯科診療所	〒817-1412	対馬市峰町佐賀608番地2	0920(82)0785	歯科	-	対馬市長		○	○	H16.3.1
上対馬	久富歯科医院	〒817-1701	対馬市上対馬町比田勝838	0920(86)3922	歯科	-	久富 祐一郎		○		S57.12.7
	上対馬歯科クリニック	〒817-1701	対馬市上対馬町比田勝742-3	0920(86)3919	歯科	-	阿比留 康文		○		H6.12.12
	おうぎ歯科医院	〒817-1701	対馬市上対馬町比田勝575-5	0920(86)2222	歯科	-	扇 和洋		○		H25.3.15

対馬保健所調

## 2. 医療従事者の状況

平成26年12月末での医師数は54人、歯科医師数は19人、看護師数は准看護師を含めて368人である。(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査及び医療従事者届)。平成24年12月末の調査(平成24年長崎県医療統計)では、人口10万人対の率で見ると、医師は県平均の約59%、歯科医師は県平均の約57%、看護師数は約60%程度といずれも県平均を下回っている。



今後も医療従事者の定着、確保対策が重要な課題である。

### 3. 救急医療

救急車による患者の搬送件数は第13-14表のとおりである。

平成26年で年間1,438人の救急患者の発生があり、そのうち93.9%にあたる1,351人が島内3病院に搬送されている。

平成27年5月17日に長崎県対馬いづはら病院と長崎県中対馬病院を統合した長崎県対馬病院が開院し、島内の病院が3から2になったところだが、2病院がいずれも救急告示病院になっており、休日、夜間等に発生する重症患者の収容体制として、病院群輪番制方式による第2次救急医療体制をとっている。関係者の多大な尽力により人員、施設、設備等の充実が図られてきており、平成26年にヘリコプターで本土に搬送された重症患者は86人であった。

第13-14表 救急患者医療機関別等搬送状況

(単位：人)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
長崎県対馬いづはら病院	589	699	633	658	730
長崎県中対馬病院	468	494	475	508	426
長崎県上対馬病院	217	236	218	205	195
豊玉診療所	6	1	6	1	1
豆敷診療所	0	0	0	0	0
佐賀診療所	0	0	0	0	0
仁田診療所	1	0	0	0	0
ヘリコプター	73	61	79	94	86
その他	2	5	2	1	0
合計	1,356	1,496	1,413	1,467	1,438

対馬市消防本部調

#### 4. 対馬地域保健医療計画

医療法第30条の3に基づき、昭和63年に策定された「長崎県地域保健医療計画（長崎県保健医療計画に名称変更）」は、5年ごとに見直しが行われ、平成4年には地域の特性に即した二次医療圏ごとの「地域保健医療計画」も併せて策定された。

しかしながら、平成22年に県の計画の見直しが行なわれた結果、二次医療圏を含めた包括的な県医療計画の策定を行うことになり、各地域医療圏では「特徴ある地域の取り組みと今後の方向性」を策定し、その進捗管理を行うこととなった。現行の計画（平成25年～29年度）では、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）5事業（離島・へき地医療、一般救急医療、小児救急医療、週産期医療、災害医療）に精神科医療と在宅医療が新たに追加されている。

また対馬医療圏においては、(1) 対馬地域医療ケアネットワーク推進事業、(2) 救急医療対策事業の取り組みの充実を図っている。